

子ども・子育て会議資料			
年月日	令和8年3月16日(月)		
担当課	教育管理部幼児教育課		
担当者	上田(将)	電話	0791-64-3222

## 病児・病後児保育事業に係る計画の変更について

病児・病後児保育事業について、子育てと就労等の両立に対し更なる支援を行うため、下記のとおり計画の変更を行うものです。

### 記

#### 1 事業概要

保護者の就労等の理由で、保護者が病気や病気回復期の小学校6年生までのこどもを保育できない時に、一時的にこどもの保育を行う事業です。

#### 2 市内実施施設の現状

病児保育施設：なし

病後児保育施設：1施設

#### 3 変更理由

令和9年度から市内において新たに病児保育事業を実施する施設があり、現在の計画に記載がないため変更するものです。

#### 4 計画変更点

「今後の方向性」を修正するとともに、令和9年度から令和11年度の「延べ利用児童数」及び「実施個所数」の変更を行います(計画変更案：別紙のとおり)。

なお、「延べ利用児童数」については、当市の人口及び病児・病後児保育事業を実施している近隣市の宍粟市の利用実績を勘案し算出したものです。

## ④ 病児・病後児保育事業

担当課：幼児教育課

## 【事業概要】

保護者の就労等の理由で、保護者が病気や病気回復期の小学6年生までのこどもを保育できない時に、一時的に保育施設でこどもの保育を行う事業です。

## 【現状】

令和6年度（見込み）の延べ利用児童数は140人で、対計画比率は140.0%となっています。

実施箇所数は1か所（病後児保育を実施、私立認定こども園内）となっています。

たつの市または宍粟市、佐用町、上郡町に在住の生後6か月から小学6年生までのこどもを対象としています。

区分		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
延べ利用児童数(人日)	提供量計画値	100	100	100	100	100
	量の実績値	50	27	85	136	140
	対計画比率(%)	50.0	27.0	85.0	136.0	140.0
実施箇所数(か所)		1	1	1	1	1
実施状況		対象：0歳～小学6年生 日時：月～金曜日、8～17時 料金：1,000円/日				

## 【今後の方向性】

令和9年度から新たに病児保育事業の実施箇所を増やし、子育てと就労等の両立に対し更なる支援を行います。

区分		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
延べ利用児童数(人日)	量の見込み①	140	140	231	463	463
	提供量計画値②	140	140	231	463	463
	差引 ②-①	0	0	0	0	0
実施箇所数(か所)		1	1	2	2	2